

一般財団法人和歌山陸上競技協会

登録料・参加料及び記録証料に関する規則

(総 則)

第1条 登録料・参加料及び記録証料に関しては、本規則の定めるところによる。

(登録料)

第2条 役員、審判員、競技者の年間登録料及び賛助会員の賛助寄付金については、次の金額を納付するものとする。

※役員が年当初（4月1日）満80歳以上になった場合、登録料を免除する。

1. 役員

会長	200,000 円程度
顧問・参与	11,000 円
評議員	11,000 円
理事	11,000 円
監事	11,000 円

役員登録者は以下の2.公認審判員 3.競技者を兼ねることができ、公認審判員登録料、競技者登録料は免除する。

2. 公認審判員

S 級審判員	6,000 円
A・B 級審判員	4,000 円

公認審判員登録者は以下の3.競技者を兼ねることができ、競技者登録料を免除する。

3. 競技者

一般・大学生・マスターズ (但し、学連登録者は免除する。)	4,000 円
高校生 (但し高専は1～3年とし、4・5年は一般とする。)	2,500 円
中学生	1,500 円

※上記登録料についてはナンバーカード代を含む。

4. 賛助会員

(1) 特別賛助会員 30,000円

※特別賛助会員とは本協会に特別賛助金を寄付した者をいう。

(2) 賛助会員 10,000円

※賛助会員とは本協会に賛助金を寄付した者をいう。

(参加料)

第3条 競技会参加料として、次の金額を徴収する。

記 録 会		1種目	リレー	混成競技
本県登録者	一般・大学生	1,000円	1,500円	3,000円
	高校生	700円	1,000円	2,000円
	小・中学生	500円	800円	1,000円
県外登録者	一般・大学生	2,000円	2,500円	5,000円
	高校生	1,500円	1,500円	3,000円
	小・中学生	1,000円	1,000円	1,500円

大 会		1種目	リレー	混成競技
本県登録者	一般・大学生	1,500円	2,000円	4,000円
	高校生	1,000円	1,500円	3,000円
	小・中学生	700円	1,000円	1,000円
県外登録者	一般・大学生	2,500円	3,000円	6,000円
	高校生	2,000円	2,000円	4,000円
	小・中学生	1,500円	1,500円	2,000円

下記の大会に適用

- ① 和歌山県春季陸上競技選手権大会
- ② 和歌山県陸上競技選手権大会
- ③ 第1回和歌山県秋季陸上競技大会
- ④ 和歌山県小学生陸上競技選手権大会（日清カップ）
- ⑤ 和歌山県小学生秋季陸上競技選手権大会
- ⑥ 全日本中学校通信陸上競技大会和歌山県大会
- ⑦ 和歌山県中学校秋季陸上競技大会

(記録証料)

第4条 記録証の料金・・・1種目 500円とする。但し小学生は200円とする。

(附 則)

この規則は、平成24年4月1日より施行する。

(平成27年4月1日改正)

(平成28年4月1日改正)

(平成30年4月1日改正)

(令和2年4月1日改正)

(令和3年4月1日改正)